

手続きはお済みですか？

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届

毎年8月に手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するため、受給資格のある方は現況届の提出が必要です。

▽提出期間 児童扶養手当Ⅱ 8月1日（水）～17日（金）、特別児童扶養手当Ⅱ 8月15日（水）～29日（水）

入学祝金の申請

▽提出先 総合窓口センター
圃福祉課 ☎44・3002

南あわじ市では、19年度に小中学校へ入学された児童・生徒の保護者に「ふれあい振興商品券」1万円分を入学祝金としてお渡ししています。該当者には既に申請書を送りしています。

老人保健医療受給者証と

国保高齢受給者証の更新

8月1日、老人保健の医療受給者証と国保の高齢受給者証の更新を行います。

該当者には、7月中旬に郵送しています。ただし、老人保健の受給者証は、一部負担金の割合に変更があった方のみに送付していますので、送付されなかった方は、現在お持ちの証を引き続きご使用ください。

さい。

また、国保の高齢受給者証の有効期限は、通常翌年7月31日ですが、国の医療制度改革の一環で、20年4月に国保制度の一部改正等に伴い、4月以降の受給者証を切り替える必要があるため、20年3月31日となります。

なお、老人保健の受給者証

特別弔慰金の請求

▽申請期限 8月31日（金）。ふれあい振興商品券利用期限は、10月28日（日）まで

▽申請先 総合窓口センター
▽持参品 申請書と印鑑
圃少子対策課 ☎44・3040

▽対象者 平成17年4月1日現在、戦没者等のご遺族のうち、公務扶助料等の年金受給権者がいない場合、戦没者死亡当時の三親等内親族のうち最先順位者1名

▽支給内容 額面40万円、10

には、有効期限はありません。

圃保険課 ☎44・3003

地形図作成のための

現地調査

市内全域の数値地形図（地図）を作成するため、現場作業員が市内全域の市道の現地調査を行います。

ご協力をお願いします。

▽期間 10月下旬まで
圃都市計画課 ☎37・3016

人権擁護委員

退任と就任

人権擁護委員の廻角とよみさん（阿万）の任期満了に伴い、倉本登代美さん（阿万）が7月1日から就任されました。任期は平成22年6月30日まで。

長年にわたり人権擁護委員を務められた廻角さんには7月11日、法務大臣感謝状が贈られました。

下水道工事に伴う

昼間通行止め

下水道工事に伴い、昼間通行止めを行います。ご協力をお願いします。

迂回路は誘導員と看板で案内します。

▽区間 県道洲本灘賀集線 栗林商店付近（賀集）～当麻陵前バス停（同）

▽期間 8月上旬～9月下旬。午前9時～午後5時
圃下水道課 ☎50・3039

大会結果

（敬称略）



◆兵庫県中学校ソフトテニス選手権大会

（5月13日、赤穂海浜公園テニスコート、関係分）
③増田充将・三宅翔太ペア（御原中学校3年）

◆南あわじ市クラブ対抗テニス大会

（6月3日、西淡社会教育センター）
①エムファイブ②チームナダル

◆兵庫県ベタング選手権大会

（6月17日、宝塚市立スポーツセンター、関係分）
「トリプルの部」①サンセックM I H A R A（A）チーム（榎本行市、

◆南あわじ市子ども会親善球技大会

（7月1日、三原健康広場）
①灘オレンジチーム②八木子ども会③福良子ども会、市子ども会

◆南あわじ市小学生相撲大会

（7月7日、三原中学校）
【男子の部】▽団体戦①松帆小A②賀集小A③神代小A、阿万小A▽個人戦小学6年生①生田恭太郎（神代小）②島津英生（賀集小）③住本龍紀（神代小）、太田綾斗（八木小）▽小学5年生①徳井聖真（賀集小）②塩濱裕也（榎列小）③島田聖也（神代小）、久留米智哉（阿万小）▽小学4年生以下①野村奏太（福良小）②西住大和（八木小）③肥田公記（神代小）、榎原迅登（灘小）
【女子の部】▽団体戦①八木小D②神代小A③賀集小B、阿万小B、▽個人戦小学6年生①堀田岬（八木小）②山田梨加（同）③郷伊都美（阿万小）、岸本麗華（八木小）▽小学5年生①菊井沙季（八木小）

年償還の記名国債

▽請求先 総合窓口センター1、出張所、連絡所
▽請求期限 20年3月31日
圃福祉課 ☎44・3002

国民健康保険税率について

平成19年度の南あわじ市国民健康保険税率は、左表のとおりです。地方税法の改正により、19年度から医療分の最高限度額が53万円から56万円へ変更になりました。これ以

外は前年度と同じです。

▽昭和15年1月1日以前に生まれ、平成17年度に公的年金等控除の適用があった方は公的年金等控除の見直しで、国民健康保険税負担が増加する高齢者に配慮して、国民健康保険税算定において本年度は7万円の公的年金等特別控除が適用されます。

▽前年所得金額が一定基準以下の世帯の方は

段階に応じて均等割と平等割に7割、5割、2割の軽減が適用されます。ただし、2割軽減については申請書の提出が必要です。

圃税務課 ☎43・5022

平成 19 年度 国民健康保険税率

	医療分 (被保険者全員が対象)	介護分 (被保険者のうち、40歳から64歳までの方が対象)
	所得割 (前年中の基準総所得金額に依拠して)	1.2%
資産割 (本年度の土地、家屋の固定資産税に対して)	24.0%	5.0%
均等割 (一人につき)	26,100 円	7,200 円
平等割 (一世帯につき)	25,900 円	4,000 円
最高限度額 (最高限度額を超えるときは最高限度額)	560,000 円 (19年度から変更)	90,000 円



▲南あわじ市小学生相撲大会

◆各種大会の結果は、情報課（☎43・5003、☎43・5103）までお寄せください。

浦クラブB）③白水久士（淡路TTCーA）、大霜安裕（同）▽女子①斉藤由美（淡路TTCーB）②大河内克美（東浦クラブC）③早田容子（同）、岡本八代（同）

編集室から

4月から広報に係わって4か月過ぎました。若い頃にも、携わっていた時期がありました。それから年月が過ぎ、また町から市へと範囲が広がったことが原因かも知れませんが、そのときとは違った感じ方で、新たな戸惑いの中にも新鮮な驚きに遭遇しています。

取材や写真撮影で訪れると、出会う皆さんは大変親切で、快くご協力やご指導をいただくことがあります。ありがたいことです。「広報南あわじ」は、皆さんのお力添えが支えだと実感しました。

ただ、それら全てを紙面の都合上掲載、反映できません。心苦しく、また申し訳ない気持ちで一杯になります。

今後も、皆さんには煩わしく感じられ、時にはご迷惑をおかけすることもあると思いますが、その節はどうかご勘弁とご容赦をお願いします。（T）